

目 次

第 1 号 (4月10日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	地方自治法第121条により説明のため出席者した者の職氏名	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	2
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて (平成29年度南越前町一般会計補正予算(第12号))	
	日程第4 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町税条例等の一部改正)	
	日程第5 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町国民健康保険税条例及び南越前町国民健康保険基金条例 等の一部を改正する条例の一部改正)	
	日程第6 議案第52号 南越前町教育長の任命について	
	日程第7 報告第5号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の 決定について)	
8	閉会	6

平成30年4月南越前町議会会議録

第 1 号 4月10日(水)

出席議員(敬称略) 14名

1番 南 康 夫	2番 坪 川 伸 理	3番 平 泉 初 男
4番 加 藤 伊 平	5番 井 上 利 治	6番 秋 田 重 敏
7番 小 山 喜 一	8番 坂 下 安 則	9番 森 昭 義
10番 平 谷 弘 子	11番 生 駒 一 義	12番 竹 内 秀 幸
13番 山 本 優	14番 丸 岡 武 司	

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 2番 坪 川 伸 理 3番 平 泉 初 男

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 岩 倉 光 弘		
副 町 長 藤 原 十 三 夫		
総 務 課 長 北 野 徹	観光まちづくり課長	関 根 將 人
町民税務課長 桂 木 洋 一	保健福祉課長	山 岸 健
農林水産課長 西 村 成 男	建設整備課長	中 村 正 直

(教育委員会)

教 育 長 津 田 尚 弘	事 務 局 長 小 角 讓
---------------	---------------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 森 和 仁	書 記 關 敏 宏
--------------	-----------

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件(議事日程のとおり)

平成30年4月南越前町議会臨時会議事日程(第1号)

平成30年4月10日(火)

午後3時 開 会

開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度南越前町一般会計補正予算(第12号))

第4 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町税条例等の一部改正)

第5 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町国民健康保険税条例及び南越前町国民健康保険基金条例
等の一部を改正する条例の一部改正)

第6 議案第52号 南越前町教育長の任命について

第7 報告第5号 専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の
決定について)

開 会

〔 開会 午後 3時00分 〕

○議長（生駒一義君）只今より、平成30年4月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は、14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。

会議録署名議員の指名

○議長（生駒一義君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番 坪川 伸理 君、3番 平泉 初男 君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（生駒一義君）日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの1日間としたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（生駒一義君）異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

議 案 の 上 程

○議長（生駒一義君）次に、日程第3 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度南越前町一般会計補正予算(第12号))から日程第6 議案第52号 南越前町教育長の任命についてまでの4議案を一括して、上程いたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（生駒一義君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（生駒一義君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君） 登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 本日ここに、平成30年4月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、町議会議員選挙告示をひかえまして、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました各議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。本日提案いたしました議案は、平成29年度補正予算の専決処分の承認を求めるものが1件、条例の一部改正に伴う専決処分の承認を求めるものが2件、人事に関するものが1件で、合計4件であります。

最初に、議案第49号から議案第51号までの、専決処分の承認を求める議案であります。これらはいずれも事務上、急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、去る平成30年3月30日に、専決処分をもって決定いたしましたものであります。

その内容につきましては、最初に、議案第49号 平成29年度南越前町一般会計補正予算（第12号）の専決処分を求めるものであります。予算現額から466万7千円を減額し、予算総額を88億3,792万円といたしましたものであります。なお、繰越明許費補正では、耐雪型園芸施設等支援事業補助金で254万4千円及び基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金で112万4千円を追加し、台風21号災害復旧特別対策事業補助金では金額を1,903万円から3,057万1千円に変更し、担い手確保・経営強化支援事業補助金を廃止いたすところであります。

歳出では、農林水産業費では、担い手確保・経営強化支援事業補助金で721万1千円の減額、耐雪型園芸施設等支援事業補助金で254万4千円の追加であります。

歳入では、自動車重量譲与税として200万4千円の減額、国庫支出金では、除雪対策経費への補助として、臨時道路除雪事業費補助金で2,700万円、社会資本整備総合交付金で121万9千円の追加、県支出金では耐雪型園芸施設等支援事業補助金で169万6千円の追加、地域担い手づくり整備事業費補助金で721万1千円、核燃料税交付金で2,536万7千円の減額であります。

次に、議案第50号 南越前町税条例等の一部改正の専決処分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。これは、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、南越前町税条例等の一部を改正する必要が生じたので、専決処分いたしましたものであります。

次に、議案第51号 南越前町国民健康保険税条例及び南越前町国民健康保険基金条例等の一部を改正する条例の一部改正の専決処分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。これは、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、南越前町国民健康保険税条例及び南越前町国民健康保険基金条例等の一部を改正する条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分いたしましたものであります。以上、専決処分の承認を求める議案3件につきまして、ご説明を申し上げます。

最後に、議案第52号 南越前町教育長の任命につきまして、ご説明を申し上げます。

これは、現南越前町教育長の津田尚弘氏が平成30年4月23日で任期満了をむかえるため、新たに南越前町教育長に上田康彦氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、本臨時議会に提案いたしました4議案の概要について、ご説明を申し上げました。ご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（生駒一義君）これにて、提案理由の説明を終わります。これより、日程第3議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度南越前町一般会計補正予算（第12号））に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（生駒一義君）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（生駒一義君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（生駒一義君）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより採決を行います。議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度南越前町一般会計補正予算（第12号））は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（ 起立全員 ）

○議長（生駒一義君）起立全員です。よって、議案第49号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町税条例等の一部改正）及び日程第5 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町国民健康保険税条例及び南越前町国民健康保険基金条例等の一部を改正する条例の一部改正）の2議案に対する、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（生駒一義君）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（生駒一義君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（生駒一義君）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより採決を行います。議案第50号 専決処分の承認を求めることについて(南越前町税条例等の一部改正)及び議案第51号 専決処分の承認を求めることについて(南越前町国民健康保険税条例及び南越前町国民健康保険基金条例等の一部を改正する条例の一部改正)の2議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立全員)

○議長(生駒一義君) 起立全員です。よって、議案第50号 及び 議案51号の2議案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第52号 南越前町教育長の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略して、ただちに採決を行います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(生駒一義君) 異議なしと認めます。よって、質疑・討論を省略して、ただちに、採決を行うことに決定いたしました。

これより採決を行います。議案第52号 南越前町教育長に上田康彦君を任命することについては、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(生駒一義君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第7 報告第5号の専決処分事項の報告については、お手元に配布してありますので、ご覧願います。

閉 会

○議長(生駒一義君) 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼申し上げます。これをもちまして、平成30年4月 南越前町議会臨時会を閉会します。

〔閉会 午後 3時14分〕